

住居番号変更に伴う住所変更手続一覧

枝番号の使用等で住居番号を変更した場合に必要な主な手続です。

下記以外にも変更の手続が必要な場合がありますので、詳しくは各担当の係までご相談ください。

◆市役所での主な手続

種類	手続先等	必要なもの等
住民登録（住民票の住所）	市民課	認印、本人確認書類
印鑑登録	住所変更の届出で自動的に変わります。	
個人番号カード （住民基本台帳カード）	市民課	個人番号カード （住民基本台帳カード）
国民健康保険	国保年金課・国民健康保険係	保険者証、本人確認書類
後期高齢者医療	住所変更の届出で自動的に変わります。 新しい保険証がご自宅に送付されましたら、同封の封筒で古いもの をご返送ください。	
国民年金受給者 厚生年金受給者	国保年金課・国民年金係	本人確認書類
介護保険	介護福祉課	保険者証
子ども医療費	子ども家庭課	受給者証、認印、本人確認書類
母子家庭医療費	子ども家庭課	受給者証、認印、本人確認書類 住居表示変更通知書
児童手当	子ども家庭課	認印、本人確認書類
児童扶養手当	子ども家庭課	証書、認印、本人確認書類 住居表示変更通知書
保育園	住所変更の届出で自動的に変わります。	
身体障害者手帳	自立支援課	手帳、認印
療育手帳	自立支援課	手帳、認印
精神障害者保健福祉手帳	自立支援課	手帳、認印 マイナンバーのわかるもの
自立支援医療	自立支援課	受給者証、認印
重度障害者（児）医療費助成	自立支援課	受給者証、認印
藤枝市精神障害者医療費助成	自立支援課	認定証、認印
特別障害者手当	自立支援課	認印
障害児福祉手当	自立支援課	認印
特別児童扶養手当	自立支援課	証書、認印
心身障害者扶養共済制度	自立支援課	
市立小・中学校	住所変更の届出で自動的に変わります。	
上下水道	※水道料金お客様センターに電話してください。 TEL 054-646-4111	
予防接種関係 母子手帳	住所変更の届出で自動的に変わります。 受診券や手帳の住所は御自分で訂正してください。	
飼い犬の登録	※生活環境課に電話してください。 TEL 054-643-3681	

※の手続きは電話のみで結構です。

◆市役所以外の主な手続き（詳細は各手続先にお問合せください）

種類	手続先等	必要なもの等
健康保険	勤務先へお問合せください。	
共済年金加入者 共済年金受給者	各共済組合へお問合せください。	
厚生年金加入者	事業主へ住所変更の届出が必要です。	
健康保険加入者	勤務先へお問合せください。	
電話・電気・ガス	各事業者へお問合せください。	
郵便【転居届】	お近くの郵便窓口	認印、本人確認書類
運転免許証【記載事項変更】	藤枝警察署 免許窓口	運転免許証、新住所のわかるもの
車検証【変更登録】 (普通自動車)	静岡陸運局 (静岡運輸支局) TEL 050-5540-2050	車検証(自動車検査証) 変更登録手数料 350円 車庫証明書(自動車保管場所証明書) 2,700円 住民票 300円 ※住所変更代行料…業者等に依頼する場合
車検証【変更登録】 (軽自動車・二輪)	軽自動車検査協会 静岡事務所 TEL 050-3816-1776	車検証(自動車検査証) 認印 住民票の写しまたは印鑑証明書 300円
不動産登記	静岡地方法務局 藤枝支局 TEL 054-641-1557	登記事項証明書発行手数料 600円 住民票 300円 収入印紙 不動産1件につき1,000円
法人の登記	静岡地方法務局 藤枝支局 TEL 054-641-1557	詳細は左記にお問合せ下さい。
銀行・生命保険・ 傷害保険・各種カード等	それぞれの関係先へお問合せください。	

※手続にかかる費用等は、あくまで参考です。

通常の住所変更と同様、申請者ご自身の負担となりますのでご了承ください。